

甲斐市議会 総務教育常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和4年7月20日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（6名）

委員長	清水和弘君	副委員長	滝川美幸君
	安倍健治君		松井豊君
	内藤久歳君		藤原正夫君

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

議長	赤澤厚君		若尾彰子君
----	------	--	-------

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	高鳥悟君	防災危機管理課長	山岡広司君
教育部長	小澤明君	スマートプロジェクト推進課長	田中貴則君
生涯学習文化課長	高須秀樹君	スマート推進係	小澤裕一君
防災減災係長	奥山正広君	生涯学習係長	酒井紀子君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	山田洋	書記	森田公
書記	長田大地		

内容

- 1 LOGOフォーム（電子申請・申込み等のツール）の活用について（スマートプロジェクト推進課）

- 2 甲斐市地域防災計画の改訂について（防災危機管理課）
- 3 二十歳の集い（成人式）名称変更について（生涯学習文化課）

開会 午後 2時56分

○書記（森田 公君） ご参集、大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶。

清水委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） どうも、ご参集ご苦労さまでございます。

本日は、一部甲府広域との会議が重なりまして、3時という時間に変更させていただきました。時間に限りがございますので、できるだけスムーズに議事進行ができますように、皆様のご協力をお願いいたしまして、私の挨拶に代えさせていただきます。

それでは、ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会します。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑はさきの申合せのとおり、会派の割当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

念のため、人数を申し上げます。新政会3人、創政甲斐クラブ2人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人、公明党1人となります。なお、無党派議員は質問ができませんので、ご承知ください。

○委員長（清水和弘君） それでは、これより次第3、内容に入ります。

初めに、L o G o フォーム（電子申請・申込み等のツール）の活用について、担当より説明をお願いします。

田中スマートプロジェクト推進課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） お疲れさまです。

それでは、スマートプロジェクト推進課より、L o G o フォーム（電子申請・申込み等のツール）の活用についてご説明いたします。

委員会資料の1ページをお開きください。

まず、経緯であります。

何度も同じことを書かせない「書かない窓口」の取組において、市民戸籍課が中心で実施しています「おくやみ手続き支援窓口」について、予約制の実施と並行して、「L o G o フォーム」を活用しております。

この「L o G o フォーム」は、定額で様々な申請や申込み等に活用できることから、全庁的に活用を推進するため、各課に活用可能業務を調査し、その回答内容に基づき作業部会を進めているところであります。

現在、「おくやみ手続き支援窓口」のほか、公民館講座等の申込み、公用車の使用簿、職員アンケートなどに活用しているところであります。

今後の予定になりますが、市民からの電子申請等について、8月1日月曜日から、新たに13業務をオンラインでも可能とし、引き続き協議を進める中で、申請可能業務を追加していきたいというふうに考えております。

また、市民通報システム（不具合等通報システム）として、①道路・水路等、②公園、③カーブミラー・防犯灯の損傷箇所をスマートフォンによりL o G o フォームを活用して、市民から通報してもらう仕組みを構築し、不具合箇所の早期発見、早期改修につなげ、安全なまちづくり、協働のまちづくりを推進したいと考えております。この不具合等通報システムを同じく8月1日の月曜日から運用を開始したいと考えております。

運用開始に当たりましては、広報甲斐8月号及び市ウェブサイトへの掲載並びにL I N E等のSNSを活用して周知を図る予定であります。

下の表をご覧ください。手続の列になります。白抜きになっている手続、遠距離通学定期券購入費補助申請から白抜きになっている手続、13業務を新たにオンラインでも申請可能とするものであります。

なお、網掛けにつきましては、既に申請可能となっているものであります。

資料2ページをお願いいたします。

不具合等通報システムのイメージ図となります。

市民から位置情報や画像データによる通報を受けた所管課は、通報内容を確認し、③にありますように、状況に応じて修繕や関係機関への連絡など、迅速かつ効率的に不具合等を解

消するものであります。

また、実際に運用を開始し、検証を行いながら、システムの使いやすさの向上など、よりよいものに改善していきたいというふうに考えております。

以上、L o G o フォームの活用についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一问一答とし、また質問、答弁は簡潔、明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑ございませんか。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 1つ伺います。

2番目の表のほうですけれども、市民から通報を受けて、そしてそれを確認するまでの所要する時間は大体どのぐらいを考えていますか。

○委員長（清水和弘君） 田中課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） 市民から通報を受けますと、自動的に自分のパソコン、または自分の携帯のメールアドレス、スマートフォンのメールアドレスにも設定することが可能ですので、その通報を確認し次第その状況確認して、即時に対応するということになりますので、その対応までの時間が何分というのは、ちょっとそれぞれの状況によって変わってくると思うんですけれども、各職員がパソコンなどを確認して、早期に対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（清水和弘君） 滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） その通報の内容によって、緊急を要するものと、すぐに対応しなければならないものでもないという場合に、やはりその緊急性を重要視すると思うんですけれども、それは既にそちらの担当のほうでその緊急性の重要度については判断するという形よろしいわけですね。

○委員長（清水和弘君） 田中課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） そのとおりであります。

通報していただく際に、画像も一緒に添付していただきたいというふうに考えておりますので、その画像、もしくは必要に応じて現場にすぐ出向いて、緊急性を判断した中で対応していくというふうになると思います。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 単純なことを聞いてごめんね。

そもそも、このL o G oフォームというシステムの要約というか、どういうシステムなんですか、このL o G oフォームというのは。

○委員長（清水和弘君） 田中課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） すみません、L o G oフォームと申しますのは、株式会社トラストバンクが2020年にリリースした自治体向けの電子申請や申込みなどに使うシステムをL o G oフォームと申しまして、それを「おくやみ手続き支援窓口」にまず最初に導入させていただいたという形になります。よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） L o G oフォームは分かりました。

それで、例えばここに具体的にカーブミラーの損傷箇所っていうのを市民が情報として送ります。そしてそれを受けます。そのフィードバックっていうか、市民からやったっていうのは、必ずこっちに来てそれを受けるわけじゃないですか。そしてそのときにどんな形でやり取りするのか。これはいいことなだけけれども、返って混乱を招くようなそういう心配はないのか。

○委員長（清水和弘君） 田中課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） このL o G oフォームを活用する通報システムは、これまでの例えば電話等による通報を抜きにするというわけではなくて、新たにL o G oフォームを活用した通報も加えるという意味で実施するんですけども、それに伴いまして、市民から通報を受けたことによって、確認が必要な場合は、当然市民のほうにも確認しなければならないこともありますし、逆にこういう形で修繕しましたというフィードバックについては、月単位でホームページへこういう対応をしましたというふうに公開していきたいというふうに考えております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、所管がいろいろなところがあるよね、申込みがどうだこうだっていう。そういうところとのやり取りで、発生したその不具合というか、必ず出てくるんじゃないかと思うんだよ。その辺のところのアフターケアというか、そういうところは どういうふうに考えているのか。

○委員長（清水和弘君） 田中課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） アフターケアといいますか、通報を受けて早急に対応すべきものは対応すると。通報を受けた者が、例えば大規模な改修工事が必要になるとか、そういったものについては当然すぐ対応できなくて、これまでどおり自治会を通して対応しなければならぬと思いますので、そういった場合は自治会へ連絡するとか、対応できるものは早期に対応するとか、ケース・バイ・ケースで対応していくという形になります。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今までは、例えば公共施設の借用というか、申請っていうか、そういうものも今度は一括でこれでもって対応できるっていう、それで窓口受付と並行してやるということでもいいのか。

○委員長（清水和弘君） 田中課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） そうですね。このオンラインの申請についても、これまでのやり方をなくすというものではなくて、新たにオンライン申請でもできますという内容になりますので、そういった形で、申請可能業務を順次追加していきたいというふうに考えております。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 一応、そういう形のオンラインでやるようになりました。そうすると、例えば職員に対する負荷だよね。窓口業務をやりながら、これも受付処理していくということになると思うんだよね。そうすると、その辺の、逆にそうなって事務量が増えるということはないのか。

○委員長（清水和弘君） 田中課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） この活用可能業務調査をまず担当のほうに投げかけて、こういうことができますよということの中で、我々のほうで一方的にこういうふうに申請可能業務を追加しているのではなく、担当との協議の中で追加をしていくという形になりますので、その辺の業務への負荷等も踏まえた中で追加していくという形になります。

すので、よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 今の関連ですけれども、今の課長答弁だと、水路とかカーブミラーとか、そういうのもあれなんだけれども、そうすれば、ことによってはすぐ対応できるということで、大きくなれば自治会を通してという、それはそうだよ。今までは小さいところでも言いに行けば、要望書を出してくださいということと言われて、なかなか、事によってはすぐにやってくれる場所といますか、ものによってあるんだけれども、これだと今の課長答弁だと、緊急性を要するものとも別に、すぐ対応できるものであればやりますよというようなことと私自身そのように感じたんですけれども、その点はどうですか。

○委員長（清水和弘君） 田中課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） まず、状況を確認して、早期に対応できるものであれば当然対応していくという形になります。

その中で、これまでの手続の流れを変えるというわけではないので、当然自治会に報告しなければならない事案もあると思いますので、こういう報告があったからこういう対応をいたしましたということは、必要に応じてフィードバックしていくような形になると思います。

○委員長（清水和弘君） 藤原委員。

○委員（藤原正夫君） 分かりました。

その都度、ここにありますように、通報がありました、不具合を解消するために職員がいろんなところに、通報があったところには出向いて確認をするということなんだけれども、そんなに毎回毎回というか、通報があったところには全部こういうふうに行くということですか。こんなことをしてはとても、何ていいますか、出勤が多くて大変だと思うけれども、そののところはどうなっているんですか。

○委員長（清水和弘君） 田中課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） そうですね。議員のおっしゃるとおり、その状況を見て判断して、例えば、これまでは電話で受けた者が現場に行かないと、どういう対応したらいいか分からない。例えば舗装を簡易的に直すとか、そういったような場合に、現地に行って確認して、またこっちに戻って見て舗装材を持ってとか、そういう対応が写真を添付してもらうことで早期に改修できるとか、そういうメリットはございます。

ただ、通報がどの程度あるかというのは、まだやってみないと分からないんですけれども、それを例えば何十件受けたから何十件全てを改修するとか、そういったことは担当のそのと

きの状況の判断によるものというふうに考えております。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） このL o G oフォームの先駆けが、このお悔やみ手続の関係だっていることですが、お悔やみなんてふだんやらないから、具体的にどの辺が簡便になるのかちょっと、ここでなくても結構です。後で何か分かるものがあれば教えてください。

○委員長（清水和弘君） 田中課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） 「おくやみ窓口」につきましては、昨年の11月から予約制を導入したということになります。その予約制の導入に並行いたしまして、12月からL o G oフォームをトライアル的に導入したわけなんですけれども、「おくやみ窓口」につきましては、これまで窓口に来る方、亡くなった方っていうのを窓口に来ていただいて、それぞれの担当課の帳票に何枚も同じことを書いていただいたという状況になります。

それにつきまして、予約制として職員が電話で予約を受けた際に、もう窓口に来る方と亡くなった方を聞き取ることで、その全ての帳票、関係する全ての帳票に反映されるというシステムになりますので、窓口へ来た際に何度も同じことを書かなくて、手続時間が削減されるというものになります。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） このL o G oフォームっていうの、ちょっとあまり分からないんですけども、市民の方とかが通報とかするのっていうのは、簡単に通報できたりするんですか。それとも、例えばアドレスを登録しなきゃいけないとか、例えばアプリがあるとか、そういうところがちょっと分かりづらいんでお願いします。

○委員長（清水和弘君） 小澤係長。

○スマートシステム推進係長（小澤裕一君） 不具合通報システムにつきましては、市のホームページのトップページから入りまして、特別なアプリを登録することなく、すぐに通報することができます。名前等につきましては、任意の項目になっていまして、匿名でも通報ができるような仕組みとなっております。

以上となります。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

○委員（安倍健治君） じゃ、甲斐市のトップページから入れるってことなんですけれども、例えば、この先甲斐市でアプリがあったりしたほうがやりやすいとか、そういう考えとかはないんですか。わざわざネットに接続しなくても、アプリをダウンロードしておけばそこから入れるとか、そういうほうが使いやすいのかなとは思ってますけれども、その点はどうでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小澤係長。

○スマートシステム推進係長（小澤裕一君） 現在のL o G oフォームの仕組みといたしましては、アプリを使用するものとなっておりますので、お気に入りですね、お気に入りに登録をしていただくなどしていただきまして、すぐにインターネットを開いて、そこから通報できるような形で通報いただければと現在は考えているところであります。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 今、通報した方を特定できないように、ニックネームでも何でもいいという形なんですけれども、そういう形にするといたずらも増えてくる可能性というのはどうでしょうか。特定されないからいろんなことを、そこを使って言うというようなことってというのは、ちょっと危惧されるような気がいたしますけれども、どうでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 田中課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） 議員がおっしゃるように、そういったことも懸念されます。

一方で、名前を必須とかにいたしますと、通報したいんだけど通報しないとか、そういった方面も考えられますので、まず8月1日から運用を開始してみて、状況を確認しながら、その辺は変えることは職員がすぐに変えることができますので、状況に応じて対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） なければ、委員の質疑を終了します。

傍聴議員の質疑を許します。

若尾議員。

○議員（若尾彰子君） この申請可能業務なんですけれども、子育て教育分野においては、児童扶養手当やひとり親家庭の医療費助成申請と各種子育てイベントの申請受付ということなんですけれども、例えばこれを保育園の保育認定の申請でしたりとか、乳幼児健診への問診票に応用するとか、そういった予定はあるでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 小澤係長。

○スマートシステム推進係長（小澤裕一君） 先ほどの説明と少し重複してしまうんですけれども、担当課からの活用提案に基づきまして、現在13業務につきまして8月1日から行うことになっております。今後また検討を進める中で、議員がおっしゃられた業務につきましても検討していければと考えております。

○委員長（清水和弘君） 若尾議員。

○議員（若尾彰子君） 今後、それぞれの担当課からもっと対応できる業務が増えていく可能性があるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（清水和弘君） 田中課長。

○スマートプロジェクト推進課長（田中貴則君） そのとおりであります。

ただ、今回のこのL o G oフォームの活用につきましましては、例えばマイナンバーカードを使った申請ではなくて、公的個人認証を必要としない部分の申請可能業務になりますので、そういった可能業務を順次追加していきたいというふうに考えております。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

○議員（若尾彰子君） ありがとうございます。

○委員長（清水和弘君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上でL o G oフォーム（電子申請・申込み等のツール）の活用についてを終わります。

次に、委員よりスマートプロジェクト推進課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） ないようですので、以上でスマートプロジェクト推進課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時19分

再開 午後 3時20分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

それでは次に、甲斐市地域防災計画の改訂について、担当より説明をお願いします。

山岡防災危機管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） ご苦労さまです。

それでは、防災危機管理課から1点ご報告をさせていただきます。

資料につきましては、3ページをお願いします。

概要になりますが、「甲斐市地域防災計画」、いわゆるこの赤本となりますが、こちらにつきましても、災害対策基本法第42条第2項の規定に基づきまして、本市の防災に関する基本的事項を総合的に定め、住民の生命、身体及び財産の安全と保護を図ることを目的に甲斐市防災会議が策定をする計画となっております。

経緯ですが、平成29年度に国及び山梨県の上位計画に合わせまして、この計画を改訂していったところでございます。また、令和2年度には、やはた公園の防災公園への位置づけなど、資料編の軽微な修正も行ってきたところでございます。

改訂の背景になりますが、本市のこの計画改訂後に、29年改訂後に、国及び山梨県は関係法令の改正や防災に関する各種ガイドライン等の見直しを行ってきております。特に、令和3年度には災害対策基本法が改正をされまして、避難指示等の見直しや新型コロナウイルス感染症対策が明記をされるなど、上位計画である国及び山梨県のそれぞれの計画が大幅に改訂をしてきたところでございます。このことを踏まえまして、上位計画であります計画と整合性を図るために、この計画を改訂していきたいと考えております。さらに、本計画をより実効性の高い計画とするため、職員の初動マニュアルにつきましても見直しを図っていきたくと考えております。

今後のスケジュールになりますが、7月から9月になりますけれども、昨日19日に第1回の甲斐市防災会議を開催しまして、スケジュール等の説明をさせていただいたところでございます。本日、総務教育常任委員会に報告、この後、各課等のヒアリング等を行い作成を進めていきたいと考えております。10月から11月、第2回目の甲斐市防災会議を行い、素案等の報告をさせていただき、ご意見等いただいきたいと考えております。また、総務教育常任委員会につきましてもご報告をさせていただき、意見・提言をいただきたいと考

ております。12月になりまして、山梨県との協議を行い、パブリックコメントを実施しまして、令和5年、来年の1月から2月に第3回の甲斐市防災会議を開催しまして決定をしていきたいと。またその報告を総務教育常任委員会にしていきたいと考えております。最後に、3月になりますが、甲斐市地域防災計画の公表という形で1年間のスケジュールでつくっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

以上となります。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 防災会議のメンバーはどんな人たちだったか、ちょっとお願いします。

○委員長（清水和弘君） 山岡防災危機管理監。

○防災危機管理監（山岡広司君） 防災会議のメンバーですが、メンバーにつきましては26人で構成しておりまして、会長は市長となります。あとそれぞれの委員ということで、指定地域行政機関、国土交通省とか気象庁、また県から、あと警察署、あと消防関係、また自治会の方々や連合会等の有志者を含めまして26名ということでございます。

以上です。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で甲斐市地域防災計画の改訂についてを終わります。

次に、委員より防災危機管理課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） ないようですので、以上で防災危機管理関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 3時26分

再開 午後 3時27分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

それでは次に、二十歳の集い（成人式）名称変更について、担当より説明をお願いいたします。

高須生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長（高須秀樹君） それでは、二十歳の集い（成人式）名称変更について、よろしくをお願いいたします。

資料は、最後の4ページをお願いいたします。

令和4年4月1日から民法が改正され、成年年齢が18歳に引き下げられました。県内27市町村では、市長会及び町村会において、当面、従前のおり20歳を対象として式典を開催することが申し合わされました。

これに伴いまして、従来の20歳を新成人として祝うことを目的とした「成人式」という名称について、新成人から2年ほど経過していることから、教育委員会及び社会教育委員会からご意見をいただき検討した結果、下の（1）のおり、「二十歳の集い」に変更することに決定いたしました。

会場につきましては、令和4年3月の常任委員会において、当初予算の際に説明をさせていただきましたが、YCC県民文化ホールが大規模改修のため使用することができないことから、令和5年1月の開催は、甲府市湯村の甲府記念日ホテルで開催をいたします。

開催日時は、（2）にありますとおり令和5年1月8日、日曜日、午前10時開式、式典は40分から45分程度、対象者は前回同様800人を見込んでおります。前回の出席者は550人、出席率は68.8%でありました。

今後の予定としまして、実行委員会を9月から12月に開催、11月に案内状を発送する予定であります。

来賓につきましては、市議会関係は本年1月開催と同様、正副議長、各常任委員会委員長、総務教育常任委員の皆様を予定しております。なお、新型コロナウイルスの感染状況などにより来賓を変更する場合は、委員長と協議の上、ファックスをさせていただきます。

説明は以上であります。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたらお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で二十歳の集い（成人式）名称変更についてを終わります。

次に、委員より生涯学習文化課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） ありませんか。

ないようですので、以上で生涯学習文化課関係のその他を終了します。

ここで暫時休憩し、職員が退出いたします。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時31分

○委員長（清水和弘君） 会議を再開します。

次に、次第の4、その他を行います。

初めに、視察研修について、事務局より説明をお願いします。

森田係長。

○書記（森田 公君） それでは、視察研修につきましてご説明させていただきます。

前回の委員会におきまして、研修先についてお願いをしましたところ、滝川副委員長よりデマンド交通について視察の提案をいただきました。調べましたところ、全国的にデマンド交通は進んでおり、バスやタクシーなど、多くの市町村で導入がございました。

視察研修の内容につきましては、現在のところ提案は1件となっておりますので、研修内容につきましてデマンド交通としてよろしいか、よろしい場合につきましては、実施期間、

方面につきましてご協議をいただきたいと思います。

説明は以上でございます。

○委員長（清水和弘君） 説明が終わりました。

視察研修の内容につきまして、滝川副委員長からデマンド交通について提案がありましたが、内容につきまして、委員より意見等がありましたらお願いします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） ちょっと確認なんです、これは泊まりなんですか、それとも日帰りだったんですか。ちょっとその辺がはっきりしないので。

○委員長（清水和弘君） 森田係長。

○書記（森田 公君） ここ数年、実施はしておりませんが、今まで実施する際には、1泊2日の泊まりでの研修となっております。

○委員長（清水和弘君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） もし、泊まりということになれば、デマンドだけではちょっとどうなのかなという感じもするので。というのは、県内でも結構やっているんで、そういうところはちょっと見に行くかなとは思っているんですが、それやれていませんが、ちょっとその辺も含めて、時期も時期だから検討したらどうかなと思います。

○委員長（清水和弘君） 森田係長。

○書記（森田 公君） 先月の委員会の際に要望を取らせていただきまして、出てきた提案がデマンド交通のみでしたので、今回そのような形にさせていただきました。

もし、追加で提案、または2日目にこういうことをしていただきたいということであれば、意見等をどこか提案をしていただければ、追加をしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（清水和弘君） 滝川副委員長。

○委員（滝川美幸君） 今時点で、私も調べていただきたいと話してあったんですけども、どこか、事務局のほうからこういうところがどうかという提案がありましたら教えていただければいいかなと思います。

○委員長（清水和弘君） 森田係長。

○書記（森田 公君） デマンド交通につきましては、経営戦略課のほうで導入をしております、経営戦略課のほうに確認したところ、この近辺ですと、あきる野市が一番進んでいるということで言われたんですけども、あきる野は、甲斐市の委員、または担当課でも見に

行っておりますので、なかなか新鮮味がないのかなというような感じもしております。

北は北海道から南は沖縄まで、結構あちこちで導入もしております、近隣ですと、長野県の伊那とか、あとは岐阜県の飛騨市、または高山市なんかは隣の市で導入なんかをしております。栃木県のほうでは大田原市と日光市がやっておりますので、できれば隣接した市で2か所ほど見たりして、あまり遠く、移動に1日目と2日目と離れないようなところで実施ができたかなというふうなことは考えているところでございます。

○委員長（清水和弘君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） デマンド交通の視察というのはいいと思うんです。

それと、今経営戦略のほうで公共交通の見直し等を含めて、今、運行の見直しを行いながら今回導入をしますよね。そういう点を考えると、ひとつその目的地として参考になるっていうことであれば、やっぱりあと甲斐市の地形とか、人口とか、そういう自治体の中身が似通ったようなところを選んで、そしてやっぱりそういうところの運行状況とか、課題とか、そういうものがある程度甲斐市に生かされるようなところを選んでやったらどうか。人口規模から始まって、デマンド交通の運用状況について、甲斐市と比較して可能なようなところを、一致するとはいかなけれども、そんな考えの中で視察地を選考してもらえば、より効果的な研修ができるんじゃないかなというふうに思っています。

事務局には、ちょっといろいろ迷惑かけるかもしれないけれども、やっぱり甲斐市をベースにして、甲斐市につながるようなところの視察地を選考してもらえばいいかなというふうに思うんだけど、事務局どうですか。

○委員長（清水和弘君） 森田係長。

○書記（森田 公君） 視察先につきましては、あまり甲斐市とかけ離れた規模のところを視察してもがっかりするだけですので、内藤委員がおっしゃられたとおり、できるだけ甲斐市と似たような、またデマンド交通につきましても、同様の内容のものについて視察をしたいなというふうに考えております。

戻ってしまいますけれども、先にこの内容について、デマンド交通で進めてよろしいのかどうかを決めていただいて、例えば、視察先でデマンド交通以外に、もし総務に絡むような素晴らしいものがあれば、その市からデマンド交通以外に1つぐらい総務に絡むものを紹介していただくというやり方もありますので、メインはデマンド交通にさせていただいて、今後、甲斐市に似たようなところを視察先で事務局のほうで提案するなり、皆様のほうからここを見てみたいというような意見があれば、そちらのほうを参考に視察のほうを進めてい

きたいなというふうに考えております。

○委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

それでは、研修内容はデマンド交通にしてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） それではそのようにいたします。

次に時期についてですが、現在はコロナも第7波で増加しておりますが、9月定例会終了後の10月中旬から11月中旬には落ち着きを見せるかと思しますので、その辺で実施をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） それではそのようにいたします。

次に、方面ですが、希望があればお伺いしますが、ないようでしたら先ほどの話の経過で事務局に一任し、次回以降の委員会で提案していただくことにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、事務局に一任しますので、調整をお願いします。

以上で視察研修についてを終了します。

次に、委員より常任委員関係でその他が何かありましたらお願いします。

〔発言する者なし〕

○委員長（清水和弘君） よろしいでしょうか。

ないようですので、以上でその他を終了します。

〔「事務局より」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水和弘君） 森田係長。

○書記（森田 公君） すみません、事務局から。

この後、ちょっと時間空いてしまいますけれども、6時30分から当局との懇親会を行う予定となっております。時間までに、恐れ入りますが、会場へご集合をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。なお、時間につきましては2時間程度を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○委員長（清水和弘君） よろしいですか。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これもちまして、総務教育常任委員会を閉会します。
ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時39分